

民法改正に伴う成年後見制度のこれから

本人の権利を守る制度として運用されてきた成年後見制度。それが今回、民法改正に伴い、制度の見直しが行われ、中身が大きく変わろうとしています。

本研修では、成年後見制度がどのように変わるのか、現行制度を踏まえながら学ぶ研修とします。また、研修後には成年後見制度に関することについて個別相談会（希望者のみ）を実施します。みなさんの参加をお待ちしております。

2026/12/7 MONDAY

参加費
無料

研 修：午後2時から午後3時30分 【受付開始は午後1時30分】

相談会：午後3時30分から午後4時30分 【6組 各30分】

定員

研 修：50名（要申込・先着）

吹田市在住/在勤/在学

相談会：6組（要申込・希望者のみ・多数抽選・研修受講者に限ります）

場所

千里市民センター 大ホール

吹田市津雲台1丁目2-1 南千里駅徒歩1分

講師

徳永司法書士事務所 司法書士

徳永 正尚 氏



※お申し込みは裏面をご参照ください※

【お問い合わせ】

吹田市権利擁護・成年後見支援センター けんりサポートすいた

〒564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉会館内2階

TEL：06-4860-6776 / FAX：06-6170-5800

Email：kensapo@suisyakyo.or.jp

令和8年度 吹田市権利擁護・成年後見支援センター
けんりサポートすいた 市民向け研修
参加申込書

【日時】令和8年12月7日（月）研修：14：00-15：30 相談会：15：30-16：30
【場所】千里市民センター 大ホール
【定員】研修：先着50名 相談会：6組 各30分
【申込】下記の項目について、電話、メール、FAX、申込フォーム
よりお申込み下さい。



申込フォーム

研修参加希望の方は、下記にご記入ください。	
お名前	
住所	
電話番号	

※研修受付期間：令和8年11月2日（月）から11月30日（月）※

個別相談会をご希望の方は、ご希望の時間帯に○をしてください。複数名で相談する場合は代表者がお申し込みをし、相談人数をご記入ください。お申込みの結果は、11月17日以降にお電話にてご連絡させていただきます。

また、個別相談会は研修受講者に限ります。一旦、11月16日で締め切りさせていただきますが、相談枠に空きがある場合は、その後も受付させていただきます。その際は、けんりサポートすいたまでお問い合わせください。

個別相談会希望の方は、下記に○をしてください。併せて参加人数をご記入ください。	
午後3時30分から午後4時	
午後4時から午後4時30分	
参加人数	名

※個別相談会受付期間：令和8年11月2日（月）から11月16日（月）※